

広  
報

# おんた

6

2025(令和7)年  
No.613

町の人口

男 2,833人  
女 3,155人  
計 5,988人  
世帯数 2,808戸  
令和7年4月末現在

[特集]

「船倉弁天神社『おんだ祭』」



高取で頑張る 『高取人』

# 船倉弁天神社 「おんだ祭」

## ～豊作を祈る春の祭典～



春は、農作業の始まりの季節。そんな春、丹生谷大字の船倉弁天神社では、その年の豊作を祈り新しい一年の厄災を払う「おんだ祭」が毎年4月の第一日曜日に行われます。

今月は、約30名が参加した「おんだ祭」を取材しました。

創建時期は不明なもの、江戸天保時代には17力村の郷社として信仰された「船倉弁天神社」。標高300mという高地の「大字丹生谷字スハル」に位置するこの場所は、神様が下りてきて鎮座された場所、「神様が座った場所」とされています。また、市尾の如来寺近くの古道にある「鳥居山」には、船倉弁天神社の「一の鳥居」があつたといわれています。

そんな由緒ある船倉弁天神社で、毎年「おんだ祭り」は行われます。

### 船倉弁天神社





▲牛男と田男



▲協力して準備します

牛男と田男

忌竹（いみたけ）としめ縄で囲んだ中を田んぼに見立てたスペースで、いよいよおんだ祭りが始まります。  
牛面を被りマントを着た「牛男」と、その牛を使う「田男」の役割を担う男性が、からすきで掘り起こし、マンガで代かきを行います。牛男に扮した男性が「モーッ」と声を上げる姿は迫力満点。約30名の参加者はその様子に釘付けてした。



▲早乙女による田植えの様子

模擬苗での田植え

うねを整えた後は、神に奉仕する神役でもある「早乙女」と呼ばれる女性がサナエ（杉葉の模擬苗）で田植えの神事を行います。  
田んぼの水口にさすと虫がつかず豊作になると言われるサナエ。神事終了後は各自の田んぼの水口にさして、豊作を祈ります。

豊作を祈って・・・

参加者が一人ずつ玉串奉納を行った後は、最後に神仏習合の護摩焚きを全員で般若心経を唱えながら行います。

由緒ある神社で厄災を払うとともに、美味しいお米の収穫を祈願しました。



現地で知った!

田んぼに繋がる「さ」

○桜・・・「さ」は「サ神様」で主に田の神様、「くら」は神様の居場所「御座（みくら）」を意味するという説。

田の神が桜の花びらに宿り、田に下りて稲作を守護するという。

稲作りの始まりと桜の開花時期が同じなので、満開に咲く花の下で豊作を願ったと言われる。

○サオリ・・・田植えの開始時に田の神を迎える祭り。

○サナブリ・・・田植えの終わりに田の神を送る祭り。サノボリの転訛。

○サツキ・・・稲の神様が田植えて活躍する5月は「サの月」すなわち「さつき」。

この時期に咲く花なので、「さつき」の名前になった。

★その他、「サナエ」「サオトメ」「サミダレ」なども、田んぼに繋がる言葉です。

## 自治会役員

監 事	理 事		副 会 長		会 長	役員名
	岡 健治	車 谷 泰宏	吉 村 賢一	北 芳 行	井 上 光 司	中 村 秀 雄



# 大字区長さんを 紹介します！

地域の自治振興のためにお世話いただく区長さんが決まりました。（※印は新たに区長になられた人）

## 大字区長

佐 田	森	薩 摩	田 井 庄	与 楽	寺 崎	越 智	車 木	兵 庫 大 字	丹 生 谷 2 区	丹 生 谷 1 区	谷 田	市 尾	藤 井	羽 内	松 山	吉 備	観 覚 寺	下 土 佐	上 土 佐	下 子 島	上 子 島	グ リ ン タ ウ ン	清 水 谷	大字
的 場 義 嗣	東 照 久	北 芳 行	車 谷 泰 宏	吉 川 壽 英	川 本 方 也	辻 本 信 光	尾 上 和 男	西 本 孔 則	吉 村 賢 一	新 澤 良 文	深 谷 公 俊	井 上 光 司	新 宮 敬 文	奥 村 弘 則	皆 巳 明 義	※ 東 原 茂	奥 村 徹	※ 吉 村 勝 雅	※ 西 川 秀 人	中 西 宏 次	中 村 秀 雄	岡 健 治	※ 齊 藤 宗 男	氏名

### 地震速報の試験放送を 実施します！

地震の発生に備え、緊急地震速報の試験放送を行います。避難行動の確認等に有効活用してください。

○とき 6月18日（水）10時

○試験内容 町内48か所に設置している防災行政無線スピーカーから一斉に緊急地震速報が流れます。

○問い合わせ 総務課

### 1人暮らし高齢者宅への 防火訪問を行います。

高取町女性消防団では、毎年6月に1人暮らしの高齢者のお宅に訪問し、住宅用火災警報器の設置状況の聞き取りや緊急時の連絡先一覧表の作成や配布を行っています。

○期間 6月中

○対象者

・例年訪問しているお宅

・大字区長等から情報をいただいた人

※希望による訪問も可能ですので、要件を満たす希望者はご連絡くだ

さい。

○要件

65歳以上で1人暮らしの人

○問い合わせ 総務課

### 確定申告書期限後提出の 町県民税への影響

令和6年分の確定申告書を3月16日以降に税務署へ提出した人は、申告内容が町民税、県民税の普通徴収第1期または特別徴収6月分の課税に間に合わないことがあります。その場合は、普通徴収第2期または特別徴収7月分以降に更正しますので、あらかじめご了承ください。

○問い合わせ 税務課

### 6月30日は町県民税 第1期分の納期です。

納付書に記載の納期限までに納付してください。

※スマートフォン決済や地方税お支払サイトで納付する場合は領収書が発行されません。必要な場合は、税務課窓口または納税通知書もしくは納付書裏面に記載の金融機関で納付してください。

○問い合わせ 税務課

## 国民健康保険税の賦課限度額等が改正されます。

昨年からの国民健康保険税の税率は変わりませんが、賦課限度額に一部変更があります。

### 国民健康保険税の税率

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
①所得割額 基準総所得額の	7.64%	3.27%	3.03%
②均等割額 1人につき	27,600円	11,500円	16,900円
③平等割額 1世帯につき	20,000円	8,400円	—
①+②+③ 合計	限度額 65万円	限度額 22万円→24万円	限度額 17万円

### 国民健康保険税軽減制度を拡充しました

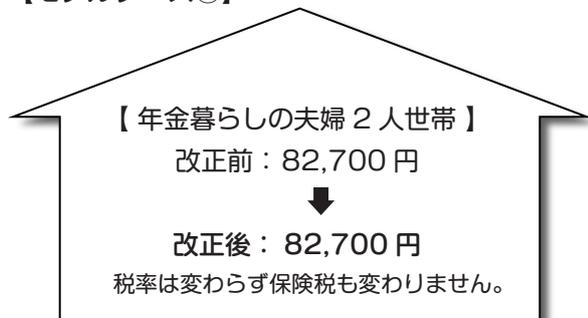
軽減判定所得の計算に使う金額を増額しました。

5割軽減 : 29.5万円 → 30.5万円

2割軽減 : 54.5万円 → 56万円 (被保険者一人当たり)

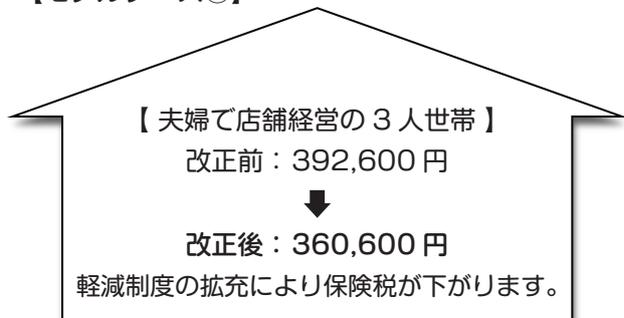
### 国民健康保険税の試算例

#### 【モデルケース①】



夫：世帯主(68歳)、妻：世帯員(67歳)  
夫の年金収入：180万円、妻の年金収入：100万円の場合

#### 【モデルケース②】



夫：世帯主(45歳)、妻：世帯員(42歳)、子：世帯員(5歳)  
夫の事業所得：210万円の場合

※具体的な試算は、令和6年中の所得が分かる資料をお持ちの上、税務課へお越しください。

○問い合わせ 税務課

# STOP 滞納



税金は、納期限までに自主的に納めることになっていますが、納期限までに完納されない場合は、納期限内に納めた人との公平性を保ち、町の財源を確保するために、本来の税額に延滞金を加算して納付することになるほか、「滞納処分」を行うことがあります。

滞納処分とは、滞納者の意思にかかわらず、滞納している税金を強制的に徴収するため、財産を差し押さえて換価し、税金に充てて完納させる一連の手続を言います。

## 差し押さえ

財産調査で発見された滞納者の財産を差し押さえます。差し押さえを行った場合は、滞納者やその利害関係者（会社、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など）に「差押通知書」を郵送します。法律では、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納していないときは財産を差し押さえなければならぬとされています。



## 財産調査および搜索

それでも納付がない場合は、滞納者の財産（預貯金、給与、不動産等）を発見するために、官公署、金融機関、勤務先、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産の発見、差し押さえなどの必要がある場合は、滞納者やその関係者の住居を強制的に搜索することができます。

※これらの調査や搜索は、法律に基づき滞納者に事前に了解を得ずに行います。

（国税徴収法第141条、第142条〜第147条）



## 督促

納期限までに納付がない場合、督促状を送付して納めるよう督促します。



## 差し押さえ財産の換価

差し押さえた後も納付されない場合は、取り立て、公売により差し押さえ財産の換価処分を行い町税に充てることとなります。換価処分とは、町税等の債権を確保する最終的な措置で、滞納者の意思にかかわらず強制的に財産を取り立て、売却して代金を滞納税額に充てるのが目的です。

## 差し押さえ対象財産の例

不動産、預貯金、給与、生命保険、自動車、バイク、各種債権、その他



○問い合わせ 税務課

**心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度・重度心身障害老人等医療費助成制度を受給されている人へ**

8月1日以降、医療費助成制度に該当するかを確認するために加入保険および所得の調査を行いますので必ず申請してください。

○申請に必要なもの  
・申請書

・資格確認書、資格情報のお知らせ  
または有効期限内の健康保険証  
(対象者主員分)  
・振込先のわかるもの(振込先変更のみ)

・住民票上の住所地が町外にある対象者および対象者を扶養している人に限りマイナンバーのわかるもの  
・心身障害者医療費助成制度、重度心身障害老人等医療費助成制度を受給されている人は身体障害者手帳または療育手帳

○申請期間 6月30日まで(郵送可)  
○問い合わせ 住民課

**0歳～18歳の子どもの医療費の窓口負担金を無償化します。**

令和7年8月診療分から子ども医療費助成制度・心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度対象の18歳までの子ども(18歳の誕生日以後最初の3月31日までの一部負担金が無償化になります。7月中に「乳幼児医療費受給者証」「子ども医療費受給者証」を郵送します。子ども医療費助成制度対象の人は申請等の手続きは不要です。  
※県外の医療機関にかかった場合は一部負担金を一旦支払い、住民課で支給申請が必要です。

○問い合わせ 住民課



## 国保だより

### 入院時の食事負担額のこと、ご存じですか？

4月1日から負担額が変更されました。  
入院時の食事代には、1食あたり**510円**の負担が必要です。  
ただし、次の場合は事前の申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、それぞれ次の金額に減額されます。

①世帯主および国保加入者全員が住民税非課税である世帯に属する人。	1食 240円
②①の場合で、過去1年間の入院日数が90日を超えている人(病院の領収書や入院証明書など、入院が90日を超えていることが確認できる書類が必要です)。	1食 190円
③70歳から74歳の人で、世帯主および国保加入者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費と控除額(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。	1食 110円

※マイナ保険証を利用すれば、限度額適用・標準負担額減額認定証がなくても減額されます。マイナ保険証をぜひご利用ください。ただし、長期入院(過去1年間の入院日数が91日以上)の人は限度額適用・標準負担額減額認定証の提示が必要です。  
※申請には被保険者証とマイナンバーが必要です。  
※認定証の適用は、申請日の属する月の初日にさかのぼりますが、前の月までさかのぼることができませんのでご注意ください。

○問い合わせ 住民課

**精神障害者医療費受給資格証をお持ちの人へ**

現在お持ちの医療費受給資格証の有効期限は7月31日です。引き続き対象者に該当するかを確認するため加入保険および所得の調査を行いますので必ず申請してください。

- 申請に必要なもの
- ・申請書(5月下旬に送付しています。)
- ・加入医療保険の資格情報がわかるもの

(例) 資格確認書、資格情報のお知らせ、有効期限内の健康保険証等(対象者分。コピー可。)

- ・マイナンバーが分かるもの(税法上の扶養義務者がいる人はその人のマイナンバーも必要です。)
- ・申請者の本人確認ができるもの
- ・振込先が分かるもの(振込先に変更がない場合は不要です。)
- ・令和7年1月2日以降に本町に転入した人は、1月1日現在の住所地市町村発行の令和7年度の所得証明書(コピー可。)
- ・精神障害者保健福祉手帳(コピー可。)

- 申請期間
- ・6月27日まで(郵送可)
- 問い合わせ 福祉課

**第54回差別をなくす町民集会  
『女だから』『男だから』ではなく、『私だから』の時代へ**

「第54回 差別をなくす町民集会」を開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

○とき 6月7日(土)

受付 9時～

開演 9時30分～

○ところ リベルテホール

○講演

演題 「笑門には女性活躍」

～落語界の男女共同参画～

講師 落語家 桂 三扇 さん

○高取中学校吹奏楽部による演奏

○高取町観光大使委嘱式

・「やなせ なな」さん

・「おやGバンド 高一歌笑楽団」さん

・「奥村ゆか」さん

○高取町人権擁護委員活動報告

○その他

・たかむち小学校児童の人権作文展

・てんいち先生4コマ漫画カラーパネル展

・託児コーナー有り

○問い合わせ 高取町人権・同和問題啓発活動推進本部(住民課)

高取町人権・同和問題啓発活動推進本部(住民課)

**「人権擁護委員の日」を  
「こ存じですか?」**

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝える日としています。

毎月第2水曜日、役場で人権相談を受け付けています。同日は、電話相談も10時～12時まで受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

本町の人権擁護委員を紹介いたします。

- ・新宮 佐和子氏
- ・上本 勝道氏
- ・鎌田 完子氏
- ・川本 方也氏(令和7年1月～)
- 問い合わせ 福祉課

**高齢者向けスマホ教室を  
開催します**

月に一回開催している「高齢者向けスマホ教室」。今月は次のとおり開催しますので、ぜひお越しください。

○とき 6月18日(水)

13時30分～16時30分

○ところ 交流拠点施設ワニナル

(上土佐62番地1)

○内容 電話帳、文字入力、絵文字、マナーモード、機内モード等、基本的なスマホの操作を身に付けよう

○対象者 60歳以上で町内在住の人(先着10名)

○申し込み、問い合わせ 総合政策課  
0744(52)33334



## 下水道に関するお知らせ

### ▲ 悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、『役場の方からきた』『役場から頼まれた』など役場との関係を匂わせて修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検、清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。



排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。

### ▲ 大雨の日に大量の雨水が下水道施設に流れ込むと・・・

本町では汚水は下水道に、雨水は側溝などを通して河川に流れています。下水道に大量の雨水が流れると下水道管が満水になって水洗トイレが使えなくなったり、マンホールから汚水が噴き出したりすることがあります。

雨水の下水道への浸入が疑われる場合は、次の通り確認をお願いします。

#### 確認ポイント

- 雨どいが誤って汚水のますにつながっていませんか？
- 雨の日、水道を使っていないのに、汚水のますの中を大量の水が流れていませんか？
- 汚水のますの蓋が壊れていませんか？

皆さんの下水道に対するご関心とご協力が、安全な下水処理へとつながります。

○問い合わせ 事業課

## 6月1日～7日は水道週間です。

そろそろ冷たい水がおいしくなる季節。水道水は大切な飲み水であることはもちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗便所などいろいろな所で使われています。

皆さんの家の蛇口から出てくる水道水は、ダムや川などの水が浄水場できれいにされ、町内の水道管を通して届けられています。

6月1日から1週間は水道週間です。この機会に水道のことを考えてみましょう。

#### ■水道メーターはいつでも見られるように！

水道メーターは、皆さんが使った水量を量り、水道料金の支払のもとになる大切なものです。いつでも正確に能率よく検針できるようにご協力をお願いします。

#### ■屋内漏水の見つけ方

家の中の蛇口を全部閉めてから水道メーターを見て、パイロット（銀色の六角形）が動いているときは屋内漏水の疑いがあります。町登録の指定給水装

置工事業者に調査を依頼してください。

水道メーター検針時に屋内漏水を発見した場合、緊急を要するときは止水栓を一時止めることがあります。

#### ■水道工事は町登録の指定事業者に

ご家庭で給水装置の新設、増設、修理などの工事を行うときは、町登録の指定給水装置工事業者にお申し込みください。

#### ■口座振替利用の人

毎月22日(休日の場合は翌営業日)は、口座振替指定日です。預金不足などで振替できなかった場合は、翌月の5日に再度振り替えます。

22日に振替できるよう残高確認をお願いします。

#### ■こんなときはすぐ届け出を

- ・水道の所有者、使用者が変わるとき。
- ・水道を開栓または閉栓するとき。
- ・転入、転出、転居するとき。

○問い合わせ 事業課

**県南部における分家住宅**

本町は、県南部地域における分家住宅の対象地域です。

市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制すべき区域で建築等が抑制されていますが、定められた要件に該当し、やむを得ないと認められるものは建築が可能となります。

詳しくはお問い合わせください。  
○問い合わせ 事業課

**吉野川分水の通水が始まります。**

6月1日から吉野川分水の通水が始まります。通水期間中は吉野川分水の用水路やゲートなど、農業用水利施設に近づかないでください。

○通水期間 6月1日～9月20日  
○問い合わせ まちづくり課  
大和平野土地改良区  
0744(22)2052

**農業機械についた土や泥は道路に落とさないでください。**

農地でトラクターや田植え機、コンバインなどの農業機械を使用した後、道路に泥を落としたまま移動する事例が度々発生しており、通行者や近隣住民から苦情が寄せられています。

道路に落ちた土や泥の塊は道路を汚すだけでなく、歩行者や自動車・オートバイ、自転車などの通行の妨げとなります。また、土や泥などは滑りやすいため、交通事故を誘引する原因にもなり、大変危険です。

農業機械で公道を移動する際は、交通の安全を確保するため、以下のことに注意しましょう。

- 【確認ポイント】
- 田や畑から公道へ出る前には、できるだけ土や泥を落とすよう心掛けてください。
  - 道路を汚してしまった場合は、すみやかに泥の除去・清掃をお願いします。
- 皆さんが気持ちよく過ごせるよう、ご協力をお願いします。
- 問い合わせ まちづくり課

**広報たかとり5月号記事の訂正**

広報たかとり5月号でお知らせした、社会体育団体「バレーボール(9人制)」の新規会員登録の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤：会費等 5,500円/月  
正：会費等 500円/月

○問い合わせ 教育委員会事務局  
0744(52)3715

**教科書展示会のお知らせ**

町民の皆さんに教科書について理解いただくため、教科書の展示会を開催します。

○と き 6月13日～7月11日  
9時～17時  
(休館日を除く)

○ところ リベルテホール図書室  
○展示教科書

・小中学校の「全教科」検定済み教科書

○問い合わせ 教育委員会事務局  
0744(52)3715

**図書室カレンダー**

リベルテホール図書室の開室日は次のとおりです。ご確認の上ご来館ください。



**6月**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

**7月**

 休室日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



○問い合わせ 教育委員会事務局 0744(52)3715



高取中学校で中庭コンサート  
が行われました！

4月15日、高取中学校で中庭コンサートが開催されました。吹奏楽部の演奏をBGMに行われた部活紹介では、キャプテンが各部活の楽しさや魅力をアピールし、多くの生徒がさまざまな場所から見学しました。迫力のある演奏で盛り上がり、楽しいひとときとなりました。



高取中学校で交通安全教室  
が行われました！

4月21日、高取中学校の全校生徒を対象に、交通安全教室が行われました。桜井自動車学校と橿原警察署の職員が、自転車に関する注意点やルール、ヘルメット着用の大切さを全校生徒に伝えました。自分や周りの人たちの大切な命を守るためにも、自転車の点検を行い、乗り方に気を付けましょう。

## 大阪・関西万博に出展しました！

4月15～18日の4日間、大阪・関西万博の関西パビリオン多目的エリアにて本町も出展しました。

ブースでは、「くすりの町」高取町のPRグッズの配布や町内企業の紹介、兜や陣羽織を着用しての写真撮影等を行いました。大人から子どもまで多くの人に興味を持っていただき、国内はもちろん海外の人にも本町をアピールする貴重な機会となりました。

9月にも再度出展予定ですので、万博にご来場の際はぜひお立ち寄りください。



○問い合わせ 総合政策課

草刈りボランティアにご協力ください！

市尾墓山古墳は、「市尾墓山古墳を守る会」が年に5回草刈りを行っていますが、高齢化により人手不足になっています。そこで、草刈りボランティアを募集します。

市尾墓山古墳のきれいな景観維持に力を貸してください。参加していただける人や質問のある人は、気軽にご連絡ください。

○とき

- 第3回 6月29日(日) 8時
- 第4回 8月3日(日) 7時
- 第5回 9月28日(日) 8時

※第1、2回草刈りは終了しました。

○対象者 本町在住の人

○申し込み、問い合わせ

教育委員会事務局

0744(52)3715



奈良県広域消防組合 映像通報システム「Live119」を導入しました！

「通報者と指令員を映像で繋ぐ!!」

映像通報システム「Live119」とは、スマートフォンからの1

19番通報時、指令員が必要と判断し、通報者の了承が得られた場合、通報者と指令員との間で映像の送受信が可能となるシステムです。

正確で素早い状況把握や、指令員から通報者への応急手当映像の送信により、救命率を向上させることが期待できます。

○注意事項

- ・通信費は通報者の負担となります。(1分間に15〜30MB)
- ・使用にあたり、事前登録やアプリのダウンロードは不要です。
- ※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.naraksk119.jp/>

○問い合わせ 奈良県広域消防組合

消防本部警防部通信指令課

0744(26)0115

不法就労・不法滞在防止にご協力ください！

不法滞在者の多くが不法就労し、悪質な仲介事業者等が関与する事案も後を絶たない状況です。また、不法滞在者による悪質な犯罪も多く発生し、治安を脅かしています。

不法就労や不法滞在を許さない社会環境づくりが大切です。

外国人を雇用する際は、パスポートや在留カードを確認して在留資格・期間を必ず確認してください。

不法滞在者や働くことが認められていない外国人を雇用したり、不法滞在を援助したりすれば、法律により罰せられる場合があります。

○不法滞在者とは

- ・有効なパスポートを持たずに不法入国した人。
- ・在留(滞在)期間を超えても出国せず不法に滞在している人。

※不法就労者が日本国内で働いたり、また、正規滞在者であっても働くことが認められていない在留資格で働くことは、不法就労活動になります。

○問い合わせ 橿原警察署

自衛官等募集案内

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

○問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所 0744(29)9060

募集種目	受付期間	試験日(一次試験)	資格
自衛官候補生	通年行っています。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満
幹部候補生	4月23日~6月6日	6月14日	大学卒(見込み含む) 22歳以上26歳未満 ※修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満
幹部候補曹	4月23日~6月6日	一次試験 6月14日 二次試験 7月26日~8月1日	20歳以上33歳未満
一般曹候補生	7月1日~9月2日	9月13日~21日 ※内1日	18歳以上33歳未満

**手話をみんなのことばに**

手話が身近な言語（ことば）になるよう、簡単な手話をご紹介します。ぜひ皆さんも一緒にやってみましょう！



① 左手甲に小指側を直角に乗せた右手を上げながら頭を下げる。

② ○問い合わせ 福祉課

**危険物安全週間の  
お知らせ**

危険物災害の防止と貯蔵・取扱いの注意喚起を行うため、「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」を標語に、6月8日から14日までの1週間、全国一斉に危険物安全週間を実施します。

危険物の貯蔵・取扱いに十分注意して、危険物による災害をなくしましょう。

○問い合わせ 高市消防署予防課  
0744 (52) 4499

**てんいち先生**



**お気軽にご相談を！**

**(人権相談)**

- とき 6月11日(水) 10時~12時
- ところ 役場1階 相談室
- 相談員 新宮 佐和子

**(行政相談)**

- とき 6月11日(水) 13時~15時
- ところ 役場1階 相談室
- 相談員 森本 啓治

**(心配ごと相談)**

- とき 6月25日(水) 13時~15時
- ところ リベルテホール1階 会議室
- 相談員 岸田 道博、西尾 智明、吉川 勝子



ささくれし男綱に夏の空真青  
増田 敏子

病葉の一枚流る飛鳥川  
吉田 修司

芋峠越せば眩しき村薄暮  
増田 貞子



田楽を好みたまいし義母<sup>はは</sup>偲び  
茄子の皮むく初夏の厨に  
森田 幸子



せせらぎの水音がし朝の道  
耳を澄ませば鳥の声する  
浅井 俊一

# 6月ごみ収集日

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までにお願いします。  
 ※【 】内は次月の最初の収集日。  
 ※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。  
 ※粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

ごみ110番  
 TEL 0744 (52) 3334  
 内線 500・501  
 住民課環境事務所

可燃物『もえる』ごみ	
月・木曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【7月3日】	
火・金曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日【7月1日】	

※ごみの減量にご協力をお願いします。

資源物(かん・びん・ペットボトル)ごみ			
第1・第3 金曜日		第2・第4 金曜日	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井		市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
6日・20日【7月4日】		13日・27日【7月11日】	
第1・第3 木曜日		第2・第4 木曜日	
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田		清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐	
5日・19日【7月3日】		12日・26日【7月10日】	

不燃物『もえない』ごみ	
第1・第3 水曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
4日・18日【7月2日】	
第2・第4 水曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
11日・25日【7月9日】	

※蛍光灯は町指定袋には入れず別の袋や空き箱に入れてください。

## 6月 し尿収集予定表 (作業の都合上日程が前後する場合があります。)

日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
2日	月	丹生谷	18日	水	下子島・上土佐・下土佐 観覚寺・清水谷・羽内・松山
6日	金	谷田	19日	木	市尾・越智・薩摩・藤井 田井庄・車木・丹生谷
17日	火	上子島・下子島・佐田・薩摩 観覚寺・吉備・森	20日	金	市尾・越智・羽内・与楽 兵庫・寺崎・谷田

※し尿の収集日は変更になる場合があります。  
 集金については、日にちが前後しますのでご注意ください。  
 ○問い合わせ 新晃株式会社 0744 (22) 5258

## 高齢者带状疱疹ワクチン予防接種指定医療機関の追加

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| ○医療機関名 平尾病院        | ○医療機関名 うえは整形外科      |
| ○住所 檀原市兵部町 6-28    | ○住所 檀原市白檀町 2-2211-1 |
| ○電話番号 0744(24)4700 | かしはら健康の森 1階         |
|                    | ○電話番号 0744(51)0806  |



○問い合わせ 保健センター  
 0744(52)5111

## 6月の臨床心理士による教育相談

- と き 6日、13日、20日、27日の金曜日  
いずれも13時～17時  
(一人45分の事前予約制)
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則4歳から高校生までとその保護者
- その他 小中学校でスクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は小中学校へお問い合わせください。  
(在校生対象)
- 申し込み、問い合わせ  
教育委員会事務局 0744(52)3715



## 6月のアミクラブ& わくわくエンジェル (合同開催)

- と き 17日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 乳児の虫歯予防教室
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)  
0744(52)3786

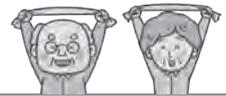


## 6月のケアマネによる介護個別相談

たかとりケアマネ会では、地域に出向いて介護個別相談を行っています。お気軽にお越しください。

- と き 19日(木) 13時30分～15時
- ところ 兵庫憩の家
- 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会  
(たかとりケアマネ会)
- 問い合わせ 地域包括支援センター

## 7月の『元気サロン』



- と き 1日(火) 「リフレッシュ運動～健康体操～」  
9日(水) 「機能改善運動～リハビリ体操～」  
24日(木) 「のびのび運動～棒体操～」  
いずれも10時～11時(受け付け9時30分～10時)
- ところ リベルテホール 2階大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定員 各日25名(定員になり次第締め切ります。)
- 持ち物 運動靴、タオル、お茶や水など  
※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医に相談してください。
- 申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター

## 7月のいい歯菌(母)教室(妊産婦交流会) <<申込制>>

- と き 8日(火) 13時～13時10分受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 妊娠4～8か月の妊婦および産婦
- 内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など
- 持参品 問診票(産婦の人には申し込み後に送付します。)、母子健康手帳
- 申し込み・問い合わせ 保健センター  
0744(52)5111  
※6月30日(月)まで



## 7月の健康相談(栄養相談)

高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの人、妊娠中、出産後の健康管理にお役立てください。

- と き 14日(月) 13時30分～15時受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 原則40歳以上の人、妊産婦
- 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体組成測定、栄養相談、足指力測定、健診結果の説明、健康に関する相談
- 定員 4名【管理栄養士による栄養相談のみ予約制】  
※7月1日(火)までに保健センターへお申し込みください。
- 持ち物 健康手帳(お持ちでない人は当日保健センターで交付します。)
- 問い合わせ 保健センター 0744(52)5111

# 農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

## 農作業中の熱中症

- ・毎年、全国で約**30名**が農作業中の熱中症により**死亡**
- ・死亡事故の約**85%**が**7~8月**に発生している一方で**3~6月**にも発生

農作業中の熱中症による死亡者数(月別)



## 予防のポイント

### 暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



### こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



### 単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡を取り合う



### 熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用

